

長崎連携中枢都市圏ビジョン(素案) パブリックコメントの内容と長与町の考え方 (長与町役場政策企画課 H29. 3)

No.	箇所	意見内容	長与町の考え方
1	全般	ビジョンの名称を、連携中枢都市圏の名称に合わせてはどうか。	<p>ビジョンの名称は、都市圏の名称に合わせ「長崎広域連携中枢都市圏ビジョン」にしたいと考えます。</p> <p>(対応:修正あり)</p>
2	全般	連携する取組について、インフラ関係(道路、水道、下水、ごみ処理)の連携はしないのか。インフラ関係は老朽化が進んでおり、人口減少に対し、維持していくためには広域連携が必要だと思う。	<p>インフラ整備等に関する連携の取組については、今後も様々な可能性を視野に入れ、検討・協議を行っていきたいと考えています。</p>
3	全般	連携協約書締結前に「連携協約書(案)に関するパブリックコメントの募集」をするべきではなかったか。	<p>長崎市と長与町、長崎市と時津町は、それぞれ平成28年12月27日に連携協約を締結しました。</p> <p>連携協約の締結について、国の「連携中枢都市圏構想推進要綱」では、「特に、各市町村の住民に対しては、あらかじめ、当該市町のホームページを含めたインターネット等各種広報媒体や住民説明会等を通じて、当該連携協約案の趣旨及び具体的内容を周知するものとする。」とされています。</p> <p>長与町では、連携協約締結前の12月9日に、議会に提出した議案の公表と合わせ、町ホームページに「連携協約書(案)及び連携中枢都市圏の検討状況」を掲載しました。</p> <p>その後、議会の議決を経て今回の締結に至っておりますが、ご指摘をいただきました町民への周知につきましては、可能な限り早い段階で、より広く広報できるよう努めてまいります。</p>
4	全般	<p>ビジョンの計画期間が、平成28年度から32年度までの5年間となっているが、平成29年度から33年度までの5年間とする方が良いのではないか。</p> <p>成果指標の設定の中の現状値はできるだけ最新の値を提示すべきではないか。</p>	<p>連携中枢都市圏ビジョンの計画期間については、平成28年度中のビジョン策定、同年度中の連携を想定して協議を進めてきたものであり、既に連携の実績もあることから、平成28年度から5年間としています。また、計画期間及び成果指標の設定にあたっては、各市町の総合計画とも整合を図っています。</p> <p>成果指標や具体的取組等については、他の計画も含め、今後の進捗管理や実績評価を適切に行いながら、必要な場合は見直しを行います。</p> <p>(対応:修正なし)</p>

長崎連携中枢都市圏ビジョン(素案) パブリックコメントの内容と長与町の考え方 (長与町役場政策企画課 H29. 3)

No.	箇所	意見内容	長与町の考え方
5	P53 V.進行管理 2.計画期間	目指すべき圏域人口49.4万人の達成は、素人目に見ても不可能と思える。希望的なものではなく、ある程度実現可能なビジョンを策定してほしい。	ビジョン素案の30ページ上段に掲載しているとおり、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計では、圏域の将来人口が平成32年度までに約486,000人まで減少すると予測されています。 各市町において策定した地方版総合戦略に取り組みつつ、連携中枢都市圏による経済成長のけん引や都市機能の集積・強化、また、生活関連サービス機能の向上を図ることで、この人口減少を抑制することとしています。また、これにより各市町において策定済の人口ビジョンに掲げた、将来目標人口の達成を目指すこととしています。 子どもの出生数や社会動態においては段階的な改善を図ることとしており、ビジョンに掲げた具体的取組を着実に推進し、目指すべき圏域人口の実現につなげたいと考えています。
6	P31 Ⅲ 圏域の目指す将来像 2.圏域の目指す将来像	「人の交流を促しながら、経済の強化と雇用の創出を図る」、「圏域の都市機能を活かし、圏域全体の活性化を図る」ことによって、人口減少、少子高齢化が改善できると思えない。一時的な人口の移動、一都市の繁栄だけがもたらされるのみと考える。人口減少の根本的な原因である若者が結婚できない諸要因の改善を図る施策を一つの柱として入れるべきである。	長崎市、長与町及び時津町は経済圏・生活圏をともにしており、ビジョン素案の8ページに記載のとおり、長崎市への通勤通学者の割合は、長与町で57%、時津町で44%と、他の近隣自治体と比較しても突出しています。このことから、長崎市が進める経済活性化等の取組は、圏域全体の活性化に寄与するものと考えます。 また、ご指摘の「若者が結婚できない諸要因」には、経済や雇用の問題も含まれ、この問題に連携して取り組むことは、若者の結婚にとっても重要であると考えます。なお、結婚をテーマとした取組としては、圏域のスケールメリットを活かした「独身男女の結婚支援」について掲載しています。 項目の立て方については国の要綱に基づいて作成し、長崎市と締結した「連携協約」にしたがって整理しています。 (対応:修正なし)
7	P37 Ⅳ.将来像の実現に向けた具体的取組 1.圏域全体の経済成長のけん引 (1)経済成長戦略の策定について	「圏域の企業、大学、研究機関、金融機関等の代表で構成する審議会で…」とあるが、これまでの発想の枠を超えるためには、公募してユニークな考えができる人を入れていくべきである。	この項目は「長崎市経済活性化審議会」について記載されたものですが、ご指摘の「公募による委員の選任」については、既に公募が実施されています。

長崎連携中枢都市圏ビジョン(素案) パブリックコメントの内容と長与町の考え方 (長与町役場政策企画課 H29. 3)

No.	箇所	意見内容	長与町の考え方
8	P42 IV.将来像の実現に向けた具体的取組 3.圏域全体の生活関連機能サービスの向上	<p>救急医療体制に加え、「在宅医療を進めるネットワークづくり」を入れるべきである。</p> <p>介護の質だけでなく、地域包括ケアシステムをどう構築していくのかの観点で記述すべきである。</p> <p>子育て支援サービスで最も求められているのは、子育て世帯への経済的な支援と、小さな子どもを持ちながら仕事が続けられる環境の整備(企業、地域等を含む)である。この項目を追加すべき。「保健」の項目を入れるべき。特定健診等は1市2町の住民は圏域内のどの医療機関でも助成を受けて受診できるようにすべき。現在では、職場と居住地の市町が異なる場合、長年職場健診を受けていた医療機関では定年後に助成を受けての受診ができなくなり、系統的な管理が中断してしまう。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築及び子育て支援に係る環境整備は、いずれの市町にとっても重要な取組です。現時点においては、1市2町それぞれが独自の施策として進めていますが、各市町でのニーズと取組意向があれば、新たな連携協約の締結に向けて協議することは可能と考えます。連携項目については今後も引き続き検討を行います。</p> <p>特定健診等における連携は、生活機能の強化に係る政策分野のうち「医療」の項目に含まれるものと考えますが、連携項目とすることについては、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>(対応:修正なし)</p>